

令和3年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和4年7月

教育委員会事務局 人権教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	3 頁
3	職員の定員、現員調べ	"
4	役付職員の調べ	"
5	主な事業に関する調べ	4 頁
6	決算資料	13 頁
7	事業別実施状況調べ	15 頁
8	予備費の充用調べ	18 頁
9	現金の取扱状況	"
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	19 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	21 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	
12	借受不動産明細調べ	"
13	職員駐車場の管理状況調べ	"
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	"
15	備品処分状況の調べ	"
16	貸付金等状況調べ	22 頁
	(1) 総表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	25 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>性的マイノリティの人権学習会に係る経費について、支出負担行為の事務手続が遅延しているものがあった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：学習会の企画と会計処理をそれぞれ別の職員が担当しており、担当者間での認識の違いから、支出の必要な費用の擦り合わせが十分でなかった。講師から謝金の支払が確認できない旨の連絡により未払が判明した。支出負担行為を令和2年度中に行えなかったことについては統括審査課と協議し、令和3年度に入ってから令和2年度予算で支出負担行為を行った。 ・支給対象者：1名 ・科目及び金額：報償費 30,000円 ・開催日：R2.10.7 ・支出負担行為起案日：R3.4.19 ・支出負担行為決裁日：R3.4.19 ・遅延日数：6か月12日 ・発生の原因：担当者及び上司の進行管理不足 ・指摘の考え方：支出負担行為が適期に行われていない </div>	<p>1 原因 学習会の企画と会計処理をする担当者間でのすり合わせ及び上司の確認が十分行われていなかったことが原因である。</p> <p>2 処理方針 支出負担行為を適切な時期に行う。</p> <p>3 再発防止策 今回の指摘内容を所属内に周知するとともに、研修の実施予定及び必要な事務処理のスケジュール等を明記した研修実施計画書を作成し担当者間で情報共有を行い、会計処理に漏れがないようにする。</p>

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等																														
<p>1 一般会計について</p> <p>(2) イ 収入未済額の縮減について</p> <p>進学奨励資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ減少している。</p> <p>各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。</p> <p>税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収に取り組まれたい。</p> <p>(収入未済額：67,538千円)</p> <p>2 特別会計について</p> <p>(2) 収入未済額の縮減について</p> <p>育英奨学資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ減少している。</p> <p>については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。</p> <p>(収入未済額：89,825千円)</p>	<p>1 未収金の現状等</p> <p>(1) 進学奨励資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="740 322 1390 577"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>67,538千円</td> <td>△9,973千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>77,511千円</td> <td>△11,071千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>88,582千円</td> <td>△9,620千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>98,202千円</td> <td>△17,007千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 育英奨学資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="740 613 1390 869"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>89,825千円</td> <td>△7,817千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>97,642千円</td> <td>△4,045千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>101,687千円</td> <td>1,062千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>100,625千円</td> <td>△4,236千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 過年度未収金に対する処理方針</p> <p>徴収業務の流れ(年間スケジュール)により、行動計画に見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議(一件査定)を開き、具体的な行動を計画、進捗管理をすることで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図る。</p> <p>売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図る。</p> <p>地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図る。</p> <p>督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作る。</p> <p>債権回収会社へ委託しても反応が無かったり不履行が続いたりする者は契約途中で委託を打ち切り直接県が交渉するなど、状況に応じた督促を実施する。</p> <p>3 未収金が発生しないよう、その発生した年度内に回収するための対策</p> <p>今年度に初めて返還を開始する者で督促状送付後も納付がない者へ催告状を送付した。</p> <p>未納になり始めた早い段階で、督促状の発送に併せて電話督促を夜間に行った。</p> <p>連帯保証人や保証人へ文書・電話・訪問による返還交渉を行い、状況によっては分割納付に応じる等柔軟に対応し返還を促す。</p>	区 分	返還未納額	前年増減額	令和3年度末	67,538千円	△9,973千円	令和2年度末	77,511千円	△11,071千円	令和元年度末	88,582千円	△9,620千円	平成30年度末	98,202千円	△17,007千円	区 分	返還未納額	前年増減額	令和3年度末	89,825千円	△7,817千円	令和2年度末	97,642千円	△4,045千円	令和元年度末	101,687千円	1,062千円	平成30年度末	100,625千円	△4,236千円
区 分	返還未納額	前年増減額																													
令和3年度末	67,538千円	△9,973千円																													
令和2年度末	77,511千円	△11,071千円																													
令和元年度末	88,582千円	△9,620千円																													
平成30年度末	98,202千円	△17,007千円																													
区 分	返還未納額	前年増減額																													
令和3年度末	89,825千円	△7,817千円																													
令和2年度末	97,642千円	△4,045千円																													
令和元年度末	101,687千円	1,062千円																													
平成30年度末	100,625千円	△4,236千円																													

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定 員	12	11	0	0	0	0	12	11	
現 員	12	11	0	0	0	0	12	11	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	6	5	0	0	0	0	6	5	・納付勸奨専門員（2名） ・一般事務（4名）

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	土山 和俊	2	3	3年3月
参事兼育英奨 学室長兼課長 補佐	前田 透	0	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
学校人権教育振興事業	2,184				2,184
将来ビジョン	—				
令和以降時代創性戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要
 学校教育における人権教育の推進・充実のため、研修会の開催や学校への指導・助言を行う。

2 事業の内容、実施の状況

事業名(対象等)	ねらいと内容	実績
①人権教育主任研究協議会 (人権教育主任、市町村担当者)	「人権教育基本方針－第2次改訂－」の周知と人権教育推進における重点事項である「『育てたい資質・能力(知識・技能・態度)』を拠り所とした教育実践」について、演習を交えながら研究協議を行った。	
	〈小・中学校〉各市町村で開催	延べ24回
	〈高校(私立含)・特別支援学校〉4月16日開催	参加者42名
②高等学校人権教育推進教員研究協議会 (加配教員、時間数軽減教員及び希望する人権教育主任)	「誰もが共同参画できる社会の実現をめざして～参加型学習をデザインする～」と題して、ワークショップをおりませながら講演と演習を行い、ちがいを認め合うこと、人権の中で学ぶこと、学習者主体の授業づくりの大切さなど、参加者は多くの学びを得ることができた。 【講師】オフィスピュア 高崎 恵 氏	12月24日実施 参加者33人
③学校人権教育推進事業(訪問指導)	各学校、校区等での授業研究会や研修会等で、鳥取県がめざす人権教育や人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」の学習について指導・助言を行った。	指導助言 延べ184回

3 事業成果(改善状況)・課題等
 〈事業成果〉

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの会が中止または規模縮小等になる中、学校や教職員が教材研究や研修の時間を確保できるようにするために、人権学習の授業づくりの支援要請があれば学年単位の場合にも対応したり、教職員研修用資料の活用を周知したりすることで、効率的・効果的な人権教育の推進を図った。

・事業①「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。

【学校教育実施状況調査における「人権教育で育てたい資質・能力」を指標とした評価の実施率(%)】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
81	87	88	77	80	80	100	90	72	96	96	96

・事業② 様々な場面や状況下で具体的な実践行動につながる学習づくりの研修を行った。参加者は自校における人権教育の進め方について重要なヒントを得ることができ、非常に満足度の高い研修となった。

・事業③ 学校は、コロナ禍においても、工夫しながら「参加型(協力・参加・体験)」による人権学習に取り組んでいる。

【学校教育実施状況調査における「協力」「参加」「体験」を意識した学習の実施率（％）】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
80	75	76	88	79	77	100	100	96	96	100	93

〈課題〉

- ・ 個別的な人権問題について、教職員の正しい知識と理解が必ずしも十分とは言えない状況にあることから、経験や年代を問わず、教職員の知的理解の深化と人権感覚の高揚を図る必要がある。
- ・ 学校では人権教育が特別な時間における特別な指導になっている風潮がある。人権教育は学校の特定の教科等に限定されるものではないことを十分に認識し、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて推進することが必要である。
- ・ 学校では、教育活動全体を通じて人権教育の推進に努めているものの、学習が態度化・行動化に結びついていないため、様々な場面や状況下で具体的な実践行動につながる学習づくりをする必要がある。
- ・ 各事業の成果や各学校の効果的な取組、指導参考資料等について、情報発信・普及していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	1,277				1,277
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
<p>1 事業の目的、概要 学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況 (1) 魅力ある学校づくり支援事業 研究指定校において「人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）」を活用した児童生徒への学習と保護者等への研修を実施するとともに、授業研究会に当課指導主事等を派遣し、学校の人権教育に係る研究を支援した。個別の人権問題に係る児童生徒向け学習資料及び保護者向け研修資料を当課指導主事等と協働して作成し、それらを活用した学習及び研修を実施した。（2年次）</p>					
倉吉市立高城小学校	◎自他のよさや成長を生かす方法について考えることを通して、子どもたちがともに成長し、人権が尊重されたより良い学校づくりを目指した。				
	学校での取組	PTAでの取組			
	◎自分や友だちのよさを理解し、それをどのように生かすか（生かせるか）を考え、実践する意欲を高める学習を6年生で実施した。	◎研修会では、子どもの自尊感情を高めることの意義を理解し、そのためにできることは何かを保護者同士で話し合った。			
	◎アンケートで「自分には良いところがある」との回答が上昇した。（令和3年度：全体87.0%、6年100%、令和2年度：全体79.8%）	◎参加者は、子どもに対する気持ちや日常の言動を振り返りながら、子どもの自尊感情を高めるためのスキルや心持ちについて学ぶことができた。			
	◎講師を招聘し、子どもたちの主体性を発揮させるために教師に必要なことを学んだ。				
米子市立福米西小学校	◎性の多様性について触れることを通して、自分の好きなものや好きなことを、自信を持って「好き」と言えるようにするためにはどうしたらよいかを考えた。				
	学校での取組	PTAでの取組			
	◎1年生を対象に、誰もが自分の好きなものや好きなことを、性別に関わらず自信を持って「好き」と言えるようにするにはどうしていけばよいかを考える学習を実施した。	◎小学生の学習と同様に、性別に関わらず自分や子どもが好きなものや好きなことを「好き」と言えるようにするにはどうしていけばよいかを保護者が考えるプログラムを作成した。			
	◎授業研究会の際には、多様な性のあり方、性的マイノリティについて教職員全体の理解を深めるために、外部講師を招いて、教職員研修を実施した。	◎男、女だからという考え方ではなく、「自分」を主体として考えることの大切さとともに、多様な性のあり方についても考えてもらう機会となるようプログラムを構成した。			
		◎PTA研修を行う予定で日程を調整していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施できなかったため、学習資料等を配布し、家庭で親子が学び合うことができるようにした。			

南部町立南部中学校	◎あらゆる差別を容認、温存してしまう要因や誰もが安心して暮らしていくことができる社会をつくるために大切な視点を考えることを通して、人権尊重の社会づくりの担い手の育成を図った。	
	学校での取組	PTAでの取組
	◎3年生を対象に、部落差別をはじめとするあらゆる差別に対して、当事者意識を高め、自分にも差別をなくす力があるという自覚を深めることをねらいとした学習を展開した。 ◎生徒は資料をもとにして考えたり、話し合ったりすることを通して、自らのあり方や生き方を問い直しながら学んだ。	◎生徒の学習をもとにして作成したプログラムを活用して研修を実施した。 ◎研修会では、生徒の学習の様子や感想にもふれながら、誰もが安心して暮らしていくことができる社会をつくるために大切なことについての理解を深めた。

(2) ファシリテーター派遣・スキルアップ事業

- ◎「人権教育プログラム集（社会教育編）」を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校（PTA）等に対しファシリテーターを派遣した。（25回）
- ◎「人権教育プログラム（社会教育編）」を進行するファシリテーターの資質・能力の向上を図る研修会を開催した。
・6/4、9/22 人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会（年2回）

3. 事業成果（改善状況）・課題等

（作成協力校）

- ◎プログラムの特徴である人権教育の手法（参加型学習）を生かした児童生徒の学習とPTA研修を行い、多様な意見にふれながら話し合い活動を充実させることで、よりよい人間関係づくりの構築につながった。
- ◎外部講師を招聘することで、個別の人権問題に対する教職員等の知的理解や人権感覚をより深めることにつなげることができた。
- ◎学校におけるいじめ防止等の取組を保護者が共通理解し、学校と家庭・地域との連携や協働の意識が高まった。

（ファシリテーター派遣）

- ◎講義形式での研修も可能にしたことにより、新型コロナウイルス感染を防止しながら可能な限り実施することができた。

（人権教育プログラム〔社会教育編〕ファシリテーター派遣事業）

【研修会に参加した保護者の回答】

◎全学校・PTA対象項目	(肯定的回答)	(参考：昨年度・一昨年の数値)
・新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか。	97.1%	R2:97.1%、H31・R1:97.6%
・進んで考えたり、話し合ったりできましたか。	98.3%	R2:98.3%、H31・R1:96.6%
◎リピート校（継続して事業を活用している学校等）対象項目	(肯定的回答)	
・いじめの未然防止に向けて、親子の関わりを大切にしていますか。	98.0%	
・いじめの未然防止に向けて、保護者同士の関わりを大切にしていますか。	88.5%	
・いじめの未然防止に向けて、学校（先生方）との関わりを大切にしていますか。	87.8%	

（改善状況）

- ◎魅力ある学校づくり支援事業では、個別・具体的な問題に対し、より専門性のある外部講師を招聘できるようにした。
- ◎鳥取県PTA協議会等と連携して、PTA役員等が参加している研修会の会場で実際に参加型学習を体験してもらい、ファシリテーター派遣事業の紹介を行った。
- ◎新型コロナウイルス感染防止のため参加型の研修が難しくなったことに対応して、人権教育プログラム（社会教育編）を一部改良し、講義形式でも人権教育プログラム（社会教育編）を活用できるようにした。

（課題）

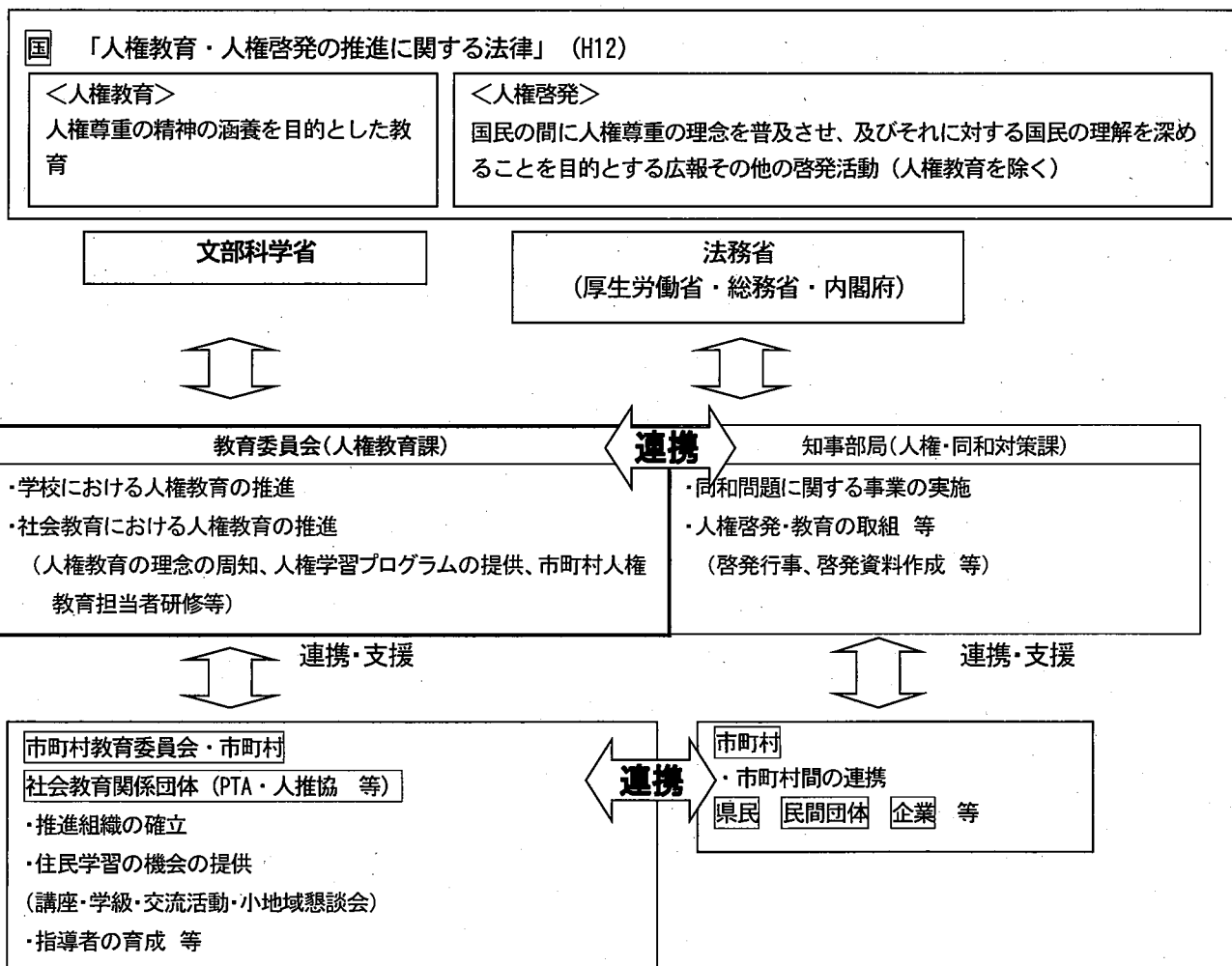
- ◎人権教育プログラム集を普及するため、実践校の成果等の周知に努めるとともに、プログラム集を活用した児童生徒の学習及び保護者研修を継続的に支援し、学校教育と社会教育の連携・協働の意識を高める必要がある。
- ◎これまでの実践を参考に人権教育プログラム集の学校教育編をブラッシュアップし、より実態にあった使いやすい資料にする必要がある。また、ファシリテーター（参加者の参加度を高める技能を持った学習促進者）となる各市町村人権教育推進員等の養成及び派遣により一層努める必要がある。令和4年度は年3回実施する予定である。
- ◎ファシリテーター派遣事業を活用していない学校（PTA）等に、事業に関心を持ち、活用してもらうための工夫が必要である。

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
人権尊重のまちづくり推進支援事業	616				616
将来ビジョン	—				
令和新时代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村が実施する人権教育施策、住民学習の充実への支援を行う。

* 参考(人権教育課と人権・同和対策課の関わり)



2 事業の内容、実施の状況

①市町村合同研究協議会

市町村の行政関係者等と研究協議を行い、人権教育アドバイザーが市町村の抱える課題について助言を行った。

○市町村合同研究協議会のメンバー構成

県職員(人権教育課、各教育局、人権・同和対策課)、人権教育アドバイザー、市町村職員等

○人権教育アドバイザーの役割等

【役割】 専門的見地からの指導・助言等

【人数】 9名(東中西部各3名)

市町村	アドバイザー	概要
智頭町(令和3年7月29日) 参加者:8名	2名	・協議:同和对策生活実態調査の実施について
東部地区(令和3年12月7日) 参加者:14名	1名	・講演:「新型コロナウイルス感染症に関連する差別について」 ・協議:各市町における取組状況について

②人権教育アドバイザー事業

社会教育における人権教育の現状及び推進の方向性に関する共通理解並びにアドバイザーの資質向上を図る。

事業	概要	
アドバイザー 会議 参加者:18名	R3. 5. 21	県、市町村の人権教育の現状、方向性等について研究協議を実施した。 ・令和3年度社会教育における人権教育推進のための重点について ・当課が取り組む事業について(アドバイザー事業、合同研究協議会等) ・令和2年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果について ・県、市町村の人権教育推進に向けての意見交換 「コロナ禍における住民学習(小地域懇談会等)の在り方について」
アドバイザー 及び市町村人 権教育担当者 等研修会 参加者:44名	R3. 12. 22	「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向けて、鳥取県同和对策協議会が提案した『小地域懇談会の支援』、特に社会教育の重点としている参加型学習を用いた住民の学びについて、県外講師を招聘した講演と演習を行い、学びを深めた。 演 題:「参加型学習」これだけは！ ～学び合い×深め合いに効果的なコツあれこれ～ 講 師:古賀 桃子 氏(特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター 代表)
アドバイザー 県外研修 参加者:2名	最近の課題となっている分野等の県外の研修会にアドバイザーを派遣し、資質向上を図った。	
	R3. 11. 9～30	部落解放研究第54回全国集会 <1名 録画配信による参加>
	R4. 2. 8～22	第36回人権啓発研究集会 <1名 録画配信による参加>

3 事業成果(改善状況)・課題等

〈事業成果〉

- 市町村合同研究協議会では、令和3年度は合同開催を含めて実施回数は2回であった。各市町村が抱える諸課題について、人権教育アドバイザー等を交えた協議や情報提供により、解決の方向性を見出すことができた。
 - ・智頭町には同和对策生活実態調査に関して、他の3つの町の状況等を情報提供し、アドバイザーからも助言を行った。
 - ・東部地区の市町には、新型コロナウイルス感染症に関連する差別等の問題や課題について情報提供を行った。
- アドバイザー会議において、アドバイザーから多くの助言をいただきたく、「人権教育推進に向けての意見交換」の時間を設け、「コロナ禍における住民学習(小地域懇談会等)の在り方について」意見交換を実施した。また、その概要を各市町村の人権教育担当課に情報提供した。
- 令和3年度も人権教育アドバイザー研修会を市町村担当者等と合同で開催し、住民学習における『参加型学習』の意義と効果的な活用の在り方等について研修を行った。実際に『参加型学習』を体験することを通して、その効果について実感を伴って理解することができた。

〈課題等〉

- 市町村合同研究協議会は希望制であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、開催する市町村に偏りが見られる。中部・西部には元々市町村同士が連携する組織があり、特に西部は人権教育アドバイザーがその組織に参加していることもその要因とも考えられる。
- 人権教育アドバイザーの専門性を高めたり知的理解を広げたりして適切な助言につながるよう、研修の機会を充実させる必要がある。また、そのことを市町村にも情報提供を行って、互いのニーズをマッチングする工夫・努力が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
育英奨学事業費（育英奨学事業特別会計）	489,893			489,893	
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

高等学校等・大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業の内容、実施の状況

○ 高等学校等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数				備考									
	新規採用(R3)※		継続	合計										
	予約 (中3)	在学												
国公立	31	27	217	275	<ul style="list-style-type: none"> ・左表のとおり奨学金の貸与を行った(505名) ・新規採用出願倍率 1.0倍 ・令和4年度に高校等へ進学予定の中学3年生を対象に予約採用を行った 出願者47名/採用者45名 <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸与月額</th> <th>国・公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>18,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>23,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	貸与月額	国・公立	私立	自宅	18,000円	30,000円	自宅外	23,000円	35,000円
貸与月額	国・公立	私立												
自宅	18,000円	30,000円												
自宅外	23,000円	35,000円												
私立	20	36	174	230										
計	51	63	391	505										
貸与総額	143,365千円													

※予約は中学3年生時の申請、在学は高校進学後の申請。

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和3年度	502,570	424,946	77,624	未済額には不納 欠損3千円含む
令和2年度	502,448	417,258	85,190	
令和元年度	483,648	395,427	88,221	未済額には不納 欠損18千円含む

○ 大学等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数			備考				
	新規採用(R3)	継続	合計					
大学	138	382	520	<ul style="list-style-type: none"> ・左表のとおり奨学金の貸与を行った(579名) ・令和4年度に大学等へ進学予定の高校3年生を対象に予約採用を行った 出願倍率1.22倍(採用定員210名/256名) 				
専修学校	25	34	59					
計	163	416	579					
貸与総額	341,802千円			貸与月額				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,000円</td> <td>54,000円</td> </tr> </tbody> </table>	国公立	私立	45,000円	54,000円
国公立	私立							
45,000円	54,000円							

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和3年度	349,397	337,197	12,200	
令和2年度	351,207	338,755	12,452	
令和元年度	329,005	315,521	13,484	

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

経済的理由により修学が困難な者の修学を支援した。

返還について適切な時期に文書や電話連絡を行い、初期段階で滞納額が大きくなるよう努めた。

【現年度分収納率】

高校 R1：92.9% R2：94.4% R3：94.7%

大学 R1：98.5% R2：98.8% R3：98.7%

〈改善状況〉

前年度から日本学生支援機構の奨学金制度が拡充されたことにより、本県育英奨学資金制度にどのような影響があるか利用者にアンケート調査を継続して行い、制度の在り方を検討した。

〈課題〉

日本学生支援機構の制度改正を踏まえながら、育英奨学資金の貸与者の動向を引き続き注視し、奨学金の利用状況等の調査分析を行い、本県の制度改正等を検討していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
奨学資金債権回収強化事業	5,864				5,864
将来ビジョン	—				
令和新时代創性戦略	—				
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

奨学金（進学奨励資金・育英奨学資金）未納額の増加を抑制するため、徴収促進の取組みを行う。

2 事業の内容、実施の状況

- ① 徴収業務担当職員（職員2名）及び納付勧奨専門員（会計年度任用職員2名）を配置し、未納返還金の督促業務を専門的に行った。
- ② 定期督促・履行監視・収納業務を債権回収会社へ委託し効率的な回収に努めた。
- ③ 高額未納者等に対し、法的措置を行った。（支払督促 3件）
- ④ 未納になり始めた早い段階で、電話督促、文書督促等の納付交渉を行った。
- ⑤ 訪問や電話の際には、未納者の就業状況等の聴き取りを強化し、後の法的措置の効果を図った。
- ⑥ 返還の資力があるにもかかわらず、返還しない者に対して強制執行を行った。（売掛金差押 1件、給与差押 5件）

3 事業成果（改善状況）・課題等

〈事業成果〉

収納額が約8億1千百万円（令和2年度末：約8億1千4百万円）となった。

未納額は令和4年5月末現在で約1億5千7百万円（令和2年度末：約1億7千5百万円）となった。

債権回収会社への督促業務の委託により、一部の返還が進まない未納者からの返還が行われた。

（委託総数 545人：50,801千円→返還 450人（1,231件）：22,854千円・金額回収率 45.0%）

(単位：円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
3	現年度分	793,708,788	763,453,187	0	30,255,601	96.2
	過年度分	175,154,362	48,048,250	3,600	127,102,512	27.4
	計	968,863,150	811,501,437	3,600	157,358,113	83.8
2	現年度分	798,982,528	765,896,149	0	33,086,379	95.9
	過年度分	190,270,556	47,510,345	692,228	142,067,983	25.3
	計	989,253,084	813,406,494	692,228	175,154,362	82.3
31 (元)	現年度分	768,811,332	728,497,611	0	40,313,721	94.8
	過年度分	198,827,961	48,071,266	799,860	149,956,835	24.6
	計	967,639,293	776,568,877	799,860	190,270,556	80.3
30	現年度分	746,136,831	706,453,841	64,970	39,618,020	94.7
	過年度分	220,070,891	60,600,116	260,834	159,209,941	27.7
	計	966,207,722	767,053,957	325,804	198,827,961	79.4

〈改善状況〉

徴収業務の流れ（年間スケジュール）を改めて作成し、行動計画が見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議（一件査定）を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図った。

売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図った。

地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図った。

督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作った。

〈課題〉

長期未納者・高額未納者が多いことから、現在取り組んでいる回収方法についても、効果を検証し、引き続き更に効果的な債権回収方法を検討し、回収を促進する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額	計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額							
歳入	教育費国庫補助金	75,155,000	△ 2,343,000	0	72,812,000	72,644,000	72,644,000	0	0		
	教育費委託金	3,180,000	△ 2,602,000	0	578,000	513,690	513,690	0	0		
	延滞金	20,000	0	0	20,000	1,305,088	426,623	0	878,465		
	進学奨励資金貸付金元収入 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	57,975,000	△ 10,660,000	0	47,315,000	116,895,264	49,356,560	0	67,538,704		
雑収入	0	0	0	0	294,000	0	191,571	0	384,216		
合計	136,330,000	△ 15,605,000	0	120,725,000	192,227,829	123,132,444	0	69,095,385			

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額	計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額				本庁	出納機関			
歳出	教育振興費	9,200,000	△ 2,602,000	0	6,598,000	4,795,367	4,167,047	628,320	0	1,802,633		
	育英奨学事業費	318,859,000	△ 14,345,000	0	304,514,000	302,880,630	302,880,630	0	0	1,633,370		
	社会教育総務費	6,061,000	0	0	6,061,000	4,970,862	4,970,862	0	0	1,090,138		
合計	334,120,000	△ 16,947,000	0	317,173,000	312,646,859	312,018,539	628,320	0	4,526,141			

(単位:円)

育英奨学事業特別会計(歳入)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額						
歳入	一般会計からの入	216,000	△ 216,000	0	0	0	0	0	0	
	繰越金	10,000	△ 10,000	0	0	277,494,598	277,494,598	0	0	
	貸付金元利収入	647,940,000	△ 155,449,000	0	492,491,000	851,967,886	762,144,877	3,600	89,819,409	
	合計	648,166,000	△ 155,675,000	0	492,491,000	1,129,462,484	1,039,639,475	3,600	89,819,409	

(単位:円)

育英奨学事業特別会計(歳出)

区分	科目	予算現額			計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額			予支流出 増減	備費 及び 増減			
歳出	育英奨学資金貸付事業費	648,166,000	△ 155,675,000	0	492,491,000	489,892,829	489,892,829	0	0	2,598,171	
					0	0	0	0	0	0	
	合計	648,166,000	△ 155,675,000	0	492,491,000	489,892,829	489,892,829	0	0	2,598,171	

7 事業別実施状況調べ
【一般会計】

(単位：円)

事業名	予			算			現			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越額	継続費及 繰越事業 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A								
(教育振興費)														
(主) 人権教育振興事業	9,200,000	△ 2,602,000	0	0	0	6,598,000	0	0	4,795,367	0	1,802,633	72.7%	主な事業に関する調べのとおり 【不用となった理由】 職員の出張旅費の減、講演会が開催でき ないことによる謝金旅費の執行残	
目 計	9,200,000	△ 2,602,000	0	0	0	6,598,000	0	0	4,795,367	0	1,802,633			
(育英奨学事業費)														
(主) 奨学資金債権回収 事業	5,987,000	0	0	0	0	5,987,000	0	0	5,864,045	0	122,955	97.9%	主な事業に関する調べのとおり	
進学奨励事業	44,495,000	0	0	0	0	44,495,000	0	0	44,242,625	0	252,375	99.4%	○国庫補助金の償還(43,748千円)国庫補 助金を財源とする奨学金だったため、平 成31年度に返還された額の2/3を国に返還 した。 ○令和3年度収納状況 調定額116,895千円 収納額49,356千円	
育英奨学事業	8,986,000	△ 962,000	0	0	0	8,024,000	0	0	7,869,059	0	154,941	98.1%	○大学等進学資金助成金(946千円) 大学等への進学に際して、金融機関から借 入れた教育ローン等の利息の一部を助成し た。 ○修学奨励資金(672千円) 定時制・通信制に通う勤労学生に対して修学 奨励資金を貸与した。	

事業名	予算現額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続事業費 繰越額	及び 繰越額					
県育英会助成事業	34,571,000	△7,000,000	0	0	26,968,135	0	602,865	97.8%	(公財)鳥取県育英会の運営する東京学生寮について、適正な管理運営を指導するとともに経営の健全化を図るため、次のとおり助成した。 学生寮管理者報酬・指導員給与等(15,818千円) 給食業務委託料(7,524千円) 営繕補修費補助(3,626千円)
高校生等奨学給付金事業	224,820,000	△6,383,000	0	0	217,936,766	0	500,234	99.8%	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を給付した。 【支給実績】 給与人員：1,957人 金額：218,437,000円
目計	318,859,000	△14,345,000	0	0	302,880,630	0	1,633,370		
(社会教育総務費)									
(主)人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,212,000	0	0	0	615,862	0	596,138	50.8%	主な事業に関する調べのとおり 【不用となった理由】 会議が開催できないことによる謝金旅費の執行残
社会人権教育振興事業	4,849,000	0	0	0	4,355,000	0	494,000	89.8%	人権教育の推進を担う鳥取県人権教育推進協議会へ補助を行い、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究会」の開催や「市町村人・同推協等活動状況調査」など幅広い活動を行った。
目計	6,061,000	0	0	0	4,970,862	0	1,090,138		

事業名	予 算 現 額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額					
	計 A	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
合 計	334,120,000	△ 16,947,000	0	317,173,000	0	4,526,141		

【育英奨学事業特別会計】

(単位：円)

事業名	予 算 現 額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額					
	計 A	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(育英奨学資金貸 付事業費)								
(主) 育英奨学事業費	648,166,000	△ 155,675,000	0	492,491,000	0	2,598,171	99.5%	主な事業に関する調べのとおり
目 計	648,166,000	△ 155,675,000	0	492,491,000	0	2,598,171		

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 現金の取扱い状況

(1) 現金取扱状況

収入科目(節)	収入済額	件数(件)	備 考
進学奨励資金貸付金 元利収入	292,473	47	進学奨励資金貸付金の返還金
育英奨学資金貸付金 元利収入	980,630	54	育英奨学資金貸付金の返還金
合 計	1,273,103	101	

(2) つり銭の状況

(令和4年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000
--------	---	----------	--------

10 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和4年3月31日現在)

行政・普通 財産の区 分	機関名又 は施設名 等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価格(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価格(円)	増減理由	登記 年月日		面積(m ²)
行政財産		該当なし										
計												
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1,259.77	590,000,000						1,259.77	590,000,000	
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80	180,193,500						462.80	180,193,500	
計			1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500	
合計			1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500	

- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
61 枚	0 枚	0 枚 0 円	61 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

(令和4年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
	円		円		円		円		
修学奨励貸付金 (定時制・通信制)	224,000	2	672,000	4	56,000	1	840,000	5	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(大 学)	72,936,713	84	0	0	21,824,421	39	51,112,292	45	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(高 校・高専)	74,575,846	467	0	0	23,888,032	152	50,687,814	315	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(大 学)	3,703,202,833	2,940	341,802,000	163	338,240,812	124	3,706,764,021	2,979	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(高 校)	3,416,578,750	8,229	143,365,000	115	418,128,652	391	3,141,815,098	7,953	
合 計	7,267,518,142	11,722	485,839,000	282	802,137,917	707	6,951,219,225	11,297	

11 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

行政・普通 財産の区分	貸付目的	所在地	数量又は 面積	貸付年月日	当初貸付年月日	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住所、氏名	備考
							単 価	本 年度 貸付料		
行政財産		該当なし						0		
計										
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1259.77㎡	S63.11.1	S63.11.1	S63.11.1 ~R5.10.31		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80㎡	H3.6.20	H3.6.20	H3.6.20 ~R8.6.19		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
計								0		
合計								0		

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 12 借受不動産明細調べ 該当なし
- 13 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 14 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 15 備品の処分状況調べ 該当なし

16 貸付金等状況調べ

【一般会計】

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度未現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度未現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
修学奨励貸付金	定時制・通信制高校生5人	224,000	672,000	0	0	0	896,000	
鳥取県進学奨励資金(大学)	貸与者 45人	72,936,713	0	22,524,925	0	3,360,340	47,051,448	
鳥取県進学奨励資金(高校・高専)	貸与者 315人	74,575,846	0	26,831,635	0	2,968,389	44,775,822	
合計		147,736,559	672,000	49,356,560	0	6,328,729	92,723,270	

(2) 償還状況

修学奨励貸付金(定時制・通信制高校)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度未現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	224,000	672,000	0	0	0	0	0	840,000	
利子			56,000	0	0	0	56,000		
			56,000	0	0	0	56,000		
合計			56,000	0	0	0	56,000		

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	72,936,713	0	過年度分	17,430,906	5,771,190	0	0	11,659,716	51,112,292	
			現年度分	18,464,081	16,753,735	0	3,360,340	1,710,346		
			小計	35,894,987	22,524,925	0	3,360,340	13,370,062		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
合計			35,894,987	22,524,925	0	3,360,340	13,370,062			

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	74,575,846	0	過年度分	60,080,634	8,072,270	0	0	52,008,364	50,687,814	
			現年度分	20,919,643	18,759,365	0	2,968,389	2,160,278		
			小計	81,000,277	26,831,635	0	2,968,389	54,168,642		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
合計			81,000,277	26,831,635	0	2,968,389	54,168,642			

【育英奨学事業特別会計】

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
鳥取県育英奨学資金(大学)	大学生等	3,703,202,833	341,802,000	337,197,982	0	1,296,000	3,706,510,851	
鳥取県育英奨学資金(高校)	高校生	3,416,578,750	143,365,000	424,946,895	3,600	748,400	3,134,244,855	
合計		7,119,781,583	485,167,000	762,144,877	3,600	2,044,400	6,840,755,706	

(2) 償還状況

鳥取県育英奨学資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	3,703,202,833	341,802,000	12,452,558	4,709,331	0	0	7,743,227	3,706,764,021	
			336,944,812	332,488,651	0	1,296,000	4,456,161		
			349,397,370	337,197,982	0	1,296,000	12,199,388		
利息									
合計			349,397,370	337,197,982	0	1,296,000	12,199,388		

鳥取県育英奨学資金(高校)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	3,416,578,750	143,365,000	85,190,264	29,495,459	3,600	0	55,691,205	3,141,815,098	
			417,380,252	395,451,436	0	748,400	21,928,816		
			502,570,516	424,946,895	3,600	748,400	77,620,021		
利息									
合計			502,570,516	424,946,895	3,600	748,400	77,620,021		

○ 意見、要望等
(1) 業務に関する要望等
特になし

--

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
特になし

--